京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年６月２３日
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

令和８年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」表彰選考部会の開催（非公開）

「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」では、子どもを健やかで心豊かに育む社会の構築のため、「京都はぐくみ憲章」の実践・推進に向けた審議を行っています。

この度、令和８年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」に向けて、地域で実践活動に取り組んでいる個人・団体を募集したところ、多くの応募・推薦をいただきました。

選考に当たっては、令和８年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」表彰選考部会を設置して開催します。

● 開催日時
令和８年６月３０日（火）午後２時～４時

● 開催場所
京都市役所分庁舎４階　第３会議室
（〒６０４－８５７１　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８）

● 議題
令和８年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」被表彰者の選考

● 委員
別紙のとおり

● 公開・非公開の別
非公開
理由：被表彰者の選考に係る審議、検討を行い、京都市情報公開条例に規定する非公開情報（第７条⑴個人に関する情報 ）を取り扱うため、京都市市民参加推進条例第７条第１項ただし書の規定により非公開とします。

＜京都はぐくみ憲章について＞

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育むための京都市民共通の行動規範として「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しており、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子どもを健やかに育む社会の実現を目指しています。

京都はぐくみ憲章ロゴ

＜お問合せ先＞

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
電話：０７５－２２２－３８６６

京都市
CITY OF KYOTO

別紙

令和８年度

子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会　表彰選考部会委員

（五十音順、敬称略）

氏　名	所属団体、役職等
戌亥　慎吾	京都はぐくみネットワーク　幹事長
岩本　利広	京都障害児者親の会協議会　事務局長
表　美由紀	京都市ユースサービス協会　東山青少年活動センター所長
清原　孝啓	市民公募委員
小辻　寿規	市民公募委員
小林　正英	京都市私立幼稚園協会　会長
林　眞司	日本ボーイスカウト京都連盟　事務局長
西村　知子	京都市児童館学童連盟　施設長会幹事
藤本　明美	京都子育てネットワーク　理事長
松下　姫歌　〇	京都大学大学院　教授
松田　義和	京都府医師会 理事
宮﨑　はるか	京都弁護士会
余田　和子	京都市地域女性連合会　理事

※令和８年６月２３日時点　〇…会長